

<対策のポイント>

地理的表示（GI）保護制度の活用・GIの海外との相互保護実現のため、GIの登録申請、展示会の開催を通じた制度の普及を支援するとともに、海外における模倣品の調査を踏まえ、海外における知的財産の保護・侵害対策を支援します。

<政策目標>

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地理的表示保護制度活用促進事業

国内外におけるGI登録申請、海外での侵害対策、展示会の開催等を支援します。

① GI保護制度の推進

GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。

また、海外でのGI申請・登録やGI名称の不正使用への対応を支援します。

② 地理的表示保護制度理解促進

GI産品の紹介やGI保護制度の認知度向上のための展示会の開催を支援します。

2. 地理的表示保護制度活用総合推進委託事業

海外でのGI産品の名称等を監視し、世界に向けて我が国GI産品の情報発信を行います。

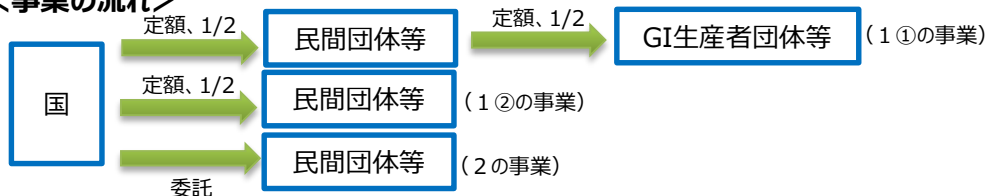
① 海外知的財産保護・監視委託事業

海外での我が国GI産品の模倣品やGI産品の名称を監視します。

② GI産品情報発信委託事業

国内外の事業者及び消費者に向けて、GI産品の魅力を複数言語で発信します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【GIの登録推進・普及促進】

1 ①GI保護制度の推進

○GI保護制度活用支援窓口（GIサポートデスク）の設置

地域産品をGI登録

1 ②地理的表示保護制度理解促進

○GIフェスティバルの開催

2 ②GI産品情報発信委託事業

○国内外の流通事業者等に、日本のGI産品の魅力を分かりやすくHPで発信

【海外でのGI侵害対策を通じた我が国食料産業のグローバル化を促進】

2 ①海外知的財産保護・監視委託事業

○農林水産知的財産保護
コンソーシアム
・GI不正使用の監視
・模倣品調査

不正使用発見！

1 ①海外でのGI保護・侵害対策

○海外でのGI保護のため、
・GIの海外への申請等を支援
・GI侵害対策に必要な経費等を支援